

くりっぴん

学校 家庭 地域

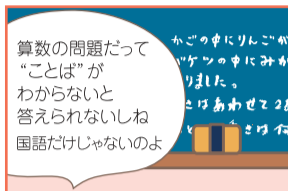
- 「ことばの教育」の取組みが全県に!
「ことばの教育」でステップアップ!
- 「放課後子ども教室」展開中!
- 「知・徳・体」の基礎・基本の徹底
～今年度の取組み～
- おでかけガイド
- やりがい ～人づくりの現場から～ 第5回
- 全国教育情報

..... 学校を変える。教育が変わる。

平成19(2007)年 12月10日発行 広島県教育委員会

くりっぴん vol.2

「ことばの力」は魔法の杖?



「ことばの教育」の取組みが全県に広がっています!

広島県では、平成15年度から「ことばの教育」を推進しています。今年度は県内すべての市町に「ことばの教育」の研究地域(1中学校区)を指定し、子どもたちに「ことばの力」を身につけさせる取組みを展開しています。

「ことばの教育」で次のような力を身につけさせることを目指します

一番伝えたいことを明確に表現する力

筋道を立てて、論理的に考える力

異なる立場でのものの考え方や見方を理解する力

得た情報に対して自分の考えをもつ力

活躍しています!
「ステップ・アップ・リーダー」

「ことばの教育」の研究地域では、研究の中心的役割を担っている教員をステップ・アップ・リーダーとして位置づけています。ステップ・アップ・リーダーは、その地域の研究を推進するだけでなく、「言語技術」という効果的な指導方法を市町内の小・中学校へ普及しています。



〈大竹市玖波小学校〉
ステップ・アップ・リーダーによる授業

放課後子ども教室推進事業

子どもたちが放課後、安全・安心に活動できる場として「放課後子ども教室」を実施しています。そこでは、地域の方の参加や協力を得て、勉強やスポーツ・文化活動などの取組みを行っています。

放課後子ども教室 こんな活動やっています! /



事例1 廿日市市 大野西子ども教室

仲間づくりや生活文化の継承!
毎週、火、水、金曜日、午後3時から、大野西小学校の図書室で活動をしています。写真は、ことわざカルタとりをしているところです。子どもたちと一緒に活動しているのは、安全管理員の方です。そのほか、箸の正しい持ち方など、生活文化の継承を目的とした活動も行っています。



事例2 安芸太田町 加計小学校放課後子ども教室

地域の方とも交流を図ります
毎週、月～金曜日、放課後から午後6時まで、加計小学校の生活科準備室で活動をしています。学習アドバイザー(退職された教員や地域の方)の方に、子どもたちは宿題などの学習指導してもらっています。分からない時に子どもどうして教えあうこともあります。学習タイムが終わったら、工作・読書・遊びなどの自由時間が待っています!



「知・徳・体」の基礎・基本の徹底 ～今年度の取組み～



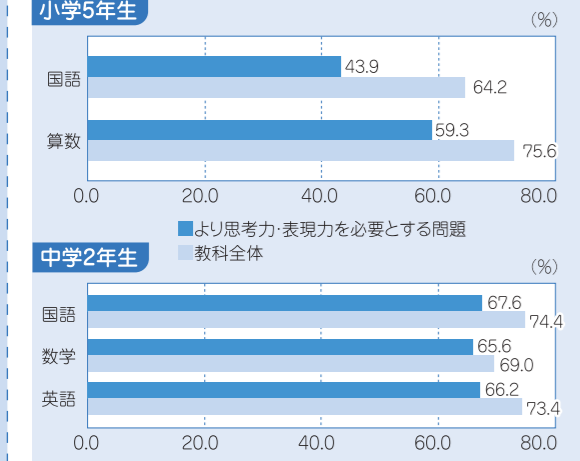
基礎的・基本的な学習内容はおおむね定着。しかし、思考力・表現力に課題があります。

広島県教育委員会の調査

平成19年度「基礎・基本」定着状況調査

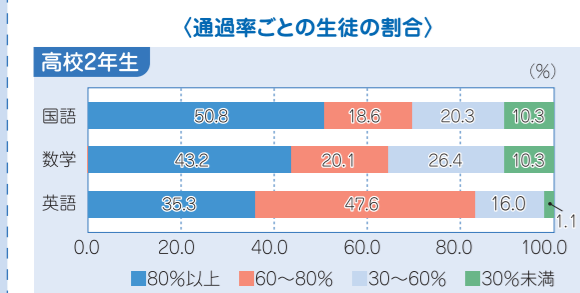
平成14年度から18年度までの5年間で、全体的に基礎的・基本的な学習内容はおおむね定着してきたことから、本年度は、設問の2割程度をより思考力・表現力を必要とする問題に変更して出題しました。その結果、小学校、中学校ともに思考力・表現力に課題があることが明らかになりました。

〈教科全体と思考力・表現力を必要とする問題等の平均正答率〉



平成18年度 広島県高等学校共通学力テスト

国語、数学、外国語の各科目について、基礎的・基本的な学習内容についてはおおむね定着していると考えられます。今後は具体的なテーマを設定して改善のねらいを絞ることで、学力の向上を図ることが必要です。



基礎的・基本的な学習内容の指導をさらに充実させながら、思考力・表現力を育てていきます。

HOT NEWS 学校では、今こんなことを実施しています。

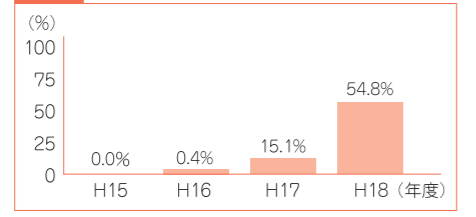
「働くこと」の理解が深まりました。

キャリア教育推進事業

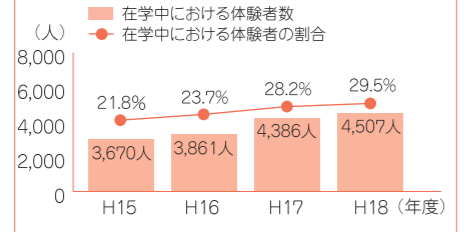
中学校における職場体験や高等学校のインターンシップが広がっています。体験した生徒は仕事の厳しさややりがいなどを感じて、学習意欲が高まり、また自己理解が深まってきています。今後も受入企業の一層の拡大を図っていく必要があります。



中学生 5日間の職場体験を実施した学校の割合



高校生 インターンシップの実施状況



「英語力の向上」を目指して、英語集中合宿を行いました。

グローバルに活躍できる「広島っ子」育成事業

中学生イングリッシュ・キャンプ (8月1日～2日) 高校生イングリッシュ・キャンプ (8月16日～20日)

99%の生徒が「もっと英語を勉強したい」と感じました

聞くこと 91.4% 話すこと 77.3%の生徒が英語の伸びを実感!

「聞く・話す・読む・書く」能力を高めるために、英語の歌やスキット(寸劇)コンテスト、模擬ディベートなどを行いました。

技術の継承、実践力アップを目指して「ものづくり人材」を育成しています。

ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業

産業社会の技術革新が急速に進む中、専門高校生がより高度な実践力を習得することが求められています。また、いわゆる2007年問題や若者のものづくり離れなどから、技術の継承やものづくり人材の育成が急務となっています。このため、専門高校と地域産業界が連携して、ものづくり人材の育成に取り組んでいます。

実施内容・実施状況等

- 生徒の企業実習→就職を希望する生徒が、企業で高度な技術・技能の実習を約10日間実施。
- 企業技術者等が学校で実践的指導→熟練技能者が日常の授業で基礎的・実践的な指導を実施。
- 教員の企業での高度技術取得→教員が、協力企業で高度な技術の実践的な研修を年間20日間程度実施。
- 学校の特色を活かした取組み→中学生を対象にしたものづくり教室や知的財産権のセミナーを実施。

協力企業: 輸送用機械や一般機械、鉄鋼、電気機械(情報通信機械器具等)等、関連企業。

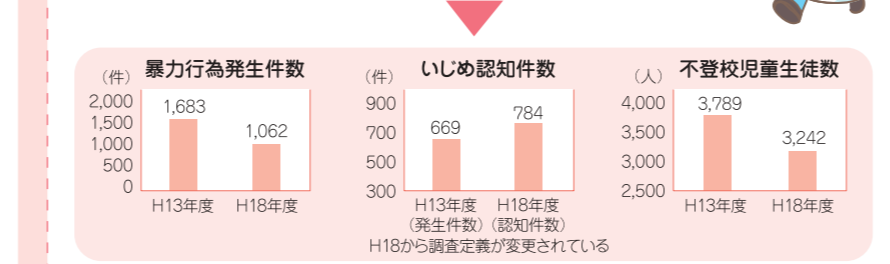
実施高等学校: 広島県立広島工業、福山工業、呉工業、宮島工業、学校法人呉武田学園呉港の機械、電気系学科で実施しています。



豊かな人間性や社会性を育む取組みを進めています。

不登校総合対策事業

- 不登校対策実践指定校(小学校60校、中学校30校) 不登校の未然防止と学校復帰を図る取組みを重点的に行っています。
- 不登校児童生徒支援モデル事業(モデル地域:三原市、福山市、三次市) 家庭訪問指導支援員による家庭訪問等を行っています。
- スクールカウンセラー(中学校166校、高等学校20校に配置) 「心の専門家」であるスクールカウンセラーを配置し、生徒や保護者からの相談や教職員に対する助言等を行っています。
- 子どもと親の相談員(小学校11地域、22校に配置) 経験豊富な相談員が子どもと親の心をサポートし、不登校などの未然防止及び早期発見・早期対応等に努めています。
- 問題を抱える子ども等の自立支援事業(7市1町) 暴力行為、いじめ、不登校などの課題ごとに地域を指定し、未然防止及び早期発見・早期対応につながる効果的な取組みを行っています。
- 心のふれあい相談室等(県立教育センター、教育事務所(福山、備北) 「いじめダイヤル24」や「心のふれあい相談室」を設置し、相談員等による来所・電話相談を受け付けています。



成果 暴力行為や不登校の件数は、5年前と比較して減少しています。

課題 小学校における暴力行為や不登校が増加の傾向にあります。小学校の生徒指導体制の充実を図るとともに、引き続き心を思いやる心や規範意識など豊かな心の育成に努めます。

道徳教育推進リーダー養成事業

道徳教育の推進役となる教員を養成しています。各市町の道徳教育充実のため、実践的な演習、授業研究、第一線の講師による講義など多様な研修をおとし、高い授業力と強いリーダーシップを備えた推進リーダーを養成しています。

「心の元気!」1000人フォーラム

学校・家庭・地域で力を合わせ 育てよう「心の元気!」

教育関係者や保護者など964人の参加を得て、パネルディスカッションや実践発表、模擬授業などのフォーラムを8月に開催しました。

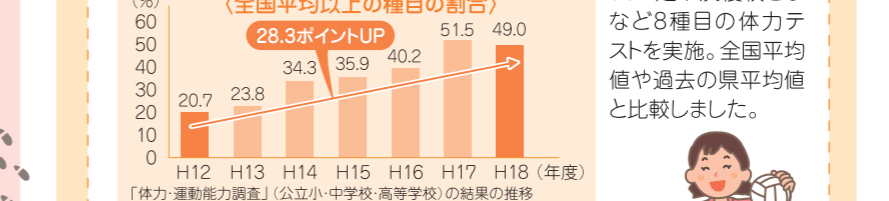
保護者の感想から: 学校だけでなく、家庭と地域も力を合わせて子どもたちを育てていかなければならないと強く感じました。



スポーツ活動を習慣化して「運動大好きひろしまっ子」へ。

体

体力・運動能力調査の実施や、体育実技ボランティアの活用等によって、児童生徒の体力・運動能力向上を図っています。



成果 全国平均以上の種目の割合は、平成12年と比較して2倍以上増加しています。

課題 子どもの年齢に応じたスポーツの習慣・時間の確保が必要です。

- 「50m走」「立ち幅とび」など、体を大きく動かして行う種目が全国平均を下回っている傾向にあります。
- 十分な運動時間の確保と、子どもの年齢に応じたスポーツ活動の推進・習慣化が必要です。
- 子どものスポーツの習慣化のためには、家族で運動する機会をたくさんつくるのが効果的です。

体育実技ボランティア 20校の公立小学校へ大学生ボランティアを派遣!

「運動大好きひろしまっ子」の育成を目指し、体育実技支援を希望する公立小学校に、県内の教員養成コースで学んでいる大学生を「体育実技ボランティア」として派遣。児童の運動意欲を高めるとともに、体力の向上を図っています。平成19年度は20名を派遣しています。

児童の感想から

リレーでは、先生からバトンパスの仕方を教えてもらいました。その約束を守ったらチームのタイムが良くなりました。

先生が踏み切りや手の着き方などをアドバイスしてくれたので、高い段が跳べるようになりました。

教職員の信頼・資質向上のため、こんな取組みを行っています。

指導力向上のために

教職員一人一人の能力と意欲の向上を図り、学校の教育力を高める人材を育成するため、県教育委員会では、様々な研修を実施しています。

- 校内研修支援事業
- 新任学年主任研修

「校内研修」の活性化を図るため、外部講師を招へいする費用を助成しています。学校の課題解決や今日的な課題をテーマとする校内研修計画を公募し、選考の上、支援対象校を決定します。

新任の学年主任の資質や指導力の向上を図るため、職務の基礎的な内容について研修を行っています。

実施状況と成果

学年主任が果たすべき役割について認識を深め、学校組織マネジメントや、生徒指導等についての理解を促進することができました。

教職員による不祥事の根絶

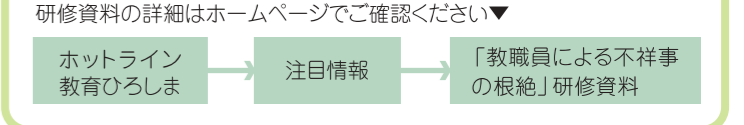
不祥事を未然に防止するためには、個々の教職員が、これまでに発生した不祥事を他人事とせず、自分のこととして真摯に受け止めるとともに、自らの行動が公教育に対する信用に大きな影響を与えることを認識する必要があります。

今までの取組み

「懲戒処分指針」の策定・公表や、服務規律の確保に係る各学校の効果的な取組事例の紹介、セクシュアル・ハラスメントの防止や体罰防止等のための研修資料の作成、配布などを行い、不祥事の未然防止、再発防止に努めてきました。

新たな取組み

本県において過去実際に起こった懲戒処分事案等をもとに、周囲への影響や当事者の心情等を加えた研修資料を平成19年8月に作成し、現在それぞれの学校等でその資料を活用し、研修を行っています。



広島県特別支援教育基本構想策定委員会から中間報告が出されました。

特別支援教育の今後の在り方を検討するため、今年4月に設置した同委員会から、6月13日の教育長諮問に対し、10月30日に中間報告が出されました。

中間報告の概要

広島県の特別支援教育の現状と課題

「障害児教育ビジョン」推進事業の成果と課題	学校教育法の一部改正
成果 特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有率の上昇など 課題 ●特別支援学校高等部卒業者の就職率の低迷 ●各特別支援学校での在籍者数の著しい増減	幼稚園、小学校、中学校、高等学校における特別支援教育推進体制の整備

広島県の特別支援教育を進めるためのポイント

- 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における特別支援教育の推進
- 重複障害のある児童生徒の教育を充実させるため、複数の障害種別に対応した学校とする
- 高等特別支援学校の設置
- 学校・学部との統合等
- 特別支援教育に校内で組織的に取り組む支援体制の整備
- 一貫した支援体制の整備
- 特別支援学校における教育の充実
- 教員の専門性の向上
- 特別支援教育の理念が県民に理解されること

障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、その持っている力を可能な限り高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。

今後のスケジュール

- ▶12月 同委員会がパブリックコメントを反映して答申をとりまとめます。
- ▶3月 県教育委員会が特別支援教育ビジョンを策定・公表します。



おでかけガイド

※詳細については、各施設にご確認ください。

広島県立美術館

☎082(221)6246
広島市中区上幟町2-22

画業60年を集成

「平山郁夫 祈りの旅路」

12月24日まで好評開催中
今回に限り出品される
出世作「仏教伝来」等をお見逃しなく!!

▲入館料／一般:1,200円、高・大学生:900円、
小・中学生:500円



平山郁夫(行七歩)
昭和37(1962)年
平山郁夫美術館蔵

特別展「第54回日本伝統工芸展」

▲入館料／一般:700円、高・大学生:400円、小・中学生:300円

●期間／平成20年1月23日(水)～2月11日(月・祝)

●内容／優れた伝統を受け継ぐ陶芸・染織・漆芸など諸工芸の、人間国宝から若手まで日本を代表する作家の作品約320点を紹介。

特別展「日展100年」

▲入館料／一般:1,200円、高・大学生600円、小・中学生400円

●期間／平成20年2月19日(火)～3月30日(日)

●内容／日本を代表する総合美術展である日展の100年の歩みをたどります。近現代日本美術の魅力をご堪能ください。

広島県立歴史民俗資料館

☎0824(66)2881
三次市小田幸町122

▲入館料／一般:200円、大学生:150円、高校生以下無料

冬の展示会「三次人形とその仲間たち」

●期間／平成20年2月1日(金)～3月23日(日)
●内容／「光人形」と呼ばれ今も節句を祝う土人形として作られ続けている三次人形と、三原・上下・庄原人形などを展示。



三次人形「娘」

広島県立歴史博物館

☎084(931)2513
福山市西町2-4-1

▲入館料／一般:290円、大学生:210円、高校生以下無料

冬の展示「写真で見るふるさとの鉄道-山陽本線-」

●期間／平成19年12月14日(金)～平成20年1月20日(日)

●内容／旧国鉄時代の山陽本線の列車や駅、沿線風景を写真で紹介。鉄道用品や切符のコレクションの展示や、鉄道模型の運転も。



尾道水道を行く特急「しおじ」昭和45(1970)年10月

広島県立図書館

☎082(241)2299
広島市中区千田町3-7-47

資料展示「ご当地小説を読もう!」

●期間／平成19年10月23日(火)～平成20年1月27日(日)

●内容／広島県が舞台となっている小説を展示。ご当地小説はいかが?

「書庫見学ツアー」

●日時／12月23日(日)、11:00～11:40



募集

臨時的任用教員

広島県教育委員会では、県内の公立学校(小・中・高等学校及び特別支援学校)の臨時的任用教員及び非常勤講師の希望者を募集しています。

- 区分／①臨時的任用教員 ②非常勤講師
- 内容／①欠員補充や産前産後休暇、育児休業、退職等の代替のために、臨時的に勤務する常勤の教諭及び養護教諭 ②あらかじめ定められた教科の授業を行う等の非常勤の講師

お問い合わせ／教職員課 ☎082(513)4924

募集

平成20年度 スクールカウンセラー

●資格
臨床心理士、精神科医、大学教授等／大学院修了後1年以上又は大学卒業後5年以上、児童生徒を対象にした相談業務等の経験者 など

●勤務日及び勤務時間(予定)
勤務日:1校当たり年間12～35週/時間:週当たり4～8時間

お問い合わせ／指導第三課 ☎082(513)5043

「インターナショナル・ユース・デイ」開催

9日間の「インターナショナル・セミナー」での体験を踏まえながら、県内の高校生及び留学生が20名程度からなる4つのグループに分かれ、国際貢献についての意見発表及びイベントを実施します。

●日時:平成19年12月16日(日) 午前の部10:00～12:00、午後の部14:00～16:00
【午前の部】広島グランドインテリジェントホテルにて、スピーチやプレゼンテーションを実施。
【午後の部】エールイベント広場にてブース形式およびステージ発表により実施。(観覧自由)

お問い合わせ／指導第二課 ☎082(513)4994

「県立三原特別支援学校瀬戸田分級」から

県立三原特別支援学校 しまなみ分級 に!!

ここ数年、県立三原特別支援学校瀬戸田分級(尾道市立南小学校内に設置)の在籍者数が大きく増加しています。そこで、尾道市教育委員会の協力を得て、12月から、瀬戸田分級を尾道市立大浜小学校跡地に移転しました。この移転に伴い、分級名も新たに「しまなみ分級」と変更しました。



●住所:尾道市因島大浜町1517-1
●電話:0845(24)1822 ●FAX:0845(24)1852

◆全国教育情報◆ より良い教育を目指して「教育基本法」が改正されました。

新しい教育基本法について

わが国の教育をめぐる状況の変化を踏まえ、これまでの教育基本法が掲げてきた「人格の完成」や「個人の尊厳」などの普遍的な理念を継承しつつ、教育の目標として今日特に重要と考えられる事柄などが定められています。

新しい教育基本法の概要

- 1.教育の目的及び目標について、「公共の精神」や「伝統と文化の尊重」など、今日重要と考えられる事項を新たに規定
- 2.教育に関する基本的な理念として、生涯学習社会の実現と教育の機会均等を規定
- 3.義務教育、学校教育及び社会教育等に加え、大学、私立学校、家庭教育、幼児期の教育並びに学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力について新たに規定
- 4.教育行政における国と地方公共団体の役割分担、教育振興基本計画の策定等について規定

教育三法の改正について

教育基本法の改正を受けて、緊急に必要なとされる教育制度の改正に関する三法が成立・公布されました。

学校教育法等の一部を改正する法律

学校教育の充実を図るため、義務教育の目標を定め、各学校種の目的・目標を見直すとともに、学校の組織運営体制の確立のため、副校長等の新しい職の設置を可能とするなどの改正が行われました。

- 1.幼稚園から大学までの各学校種の目的及び目標の見直し等
- 2.副校長その他の新しい職の設置
- 3.学校評価及び情報提供に関する規定の整備
- 4.大学等の履修証明制度の導入

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律

教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実、教育における地方分権の推進、国の責任の果たし方、私立学校に関する教育行政についての改正が行われました。

- 1.教育委員会の責任体制の明確化
- 2.教育委員会の体制の充実
- 3.教育における地方分権の推進
- 4.教育における国の責任の果たし方
- 5.私立学校に関する教育行政

教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律

教育職員の免許状に更新制を導入するとともに、指導が不適切な教諭等に対する人事管理に関する規定を整備する等の改正が行われました。

- 1.教員免許更新制の導入(教育職員免許法)
- 2.指導が不適切な教員の人事管理の厳格化(教育公務員特例法)
- 3.分限免職処分を受けた者の免許状の取扱い(教育職員免許法)

なるほど教育!

おしえて広場

素朴な疑問・質問大募集! /

本コーナーで聞いてみたい疑問・質問を、どんどん下記宛先へお寄せください。採用された方には、粗品を進呈いたします。

●応募方法: はがきに「あなたが聞いてみたいこと」、名前、住所、「くりっぷ」へのご意見・ご感想を書いて郵送してください。
※個人情報は粗品の発送にのみ使用します。



ご意見などは、広島県政もみじファクスや郵送でも受け付けています。

●広島県教育委員会教育長ホームページ ホームページバナー広告募集中
http://www.pref.hiroshima.lg.jp/kyouiku/hotline/

●郵送／〒730-8514
広島市中区基町9-42 広島県教育委員会総務課教育政策室 宛
※「くりっぷ」または「おしえて広場」と明記してください。



●県政もみじファクス
FAX: 082(224)1122 / ボックス番号: 80034



●Eメール
kyoukouhou@pref.hiroshima.lg.jp



古紙ハルブ配合率100%
再生紙を使用しています。

〈編集・発行〉

広島県教育委員会総務課教育政策室
〒730-8514 広島市中区基町9-42
☎082(513)4934

※点字版の「くりっぷ」を発行していますので、希望される方はご連絡ください。